

「徳島県周産期医療体制整備計画」及び「第6次徳島県保健医療計画」の
進捗状況について

1 徳島県周産期医療体制整備計画（平成23年3月策定）

【計画の概要】

(1) NICU病床の整備

本県におけるNICU（新生児集中治療室）を、21床確保することを目指す。

(2) 周産期母子医療センター

ア 総合周産期母子医療センターである徳島大学病院が中心となり、一般合併症を含むリスクの高い母体・胎児の救命を図る。

イ 東部、南部、西部各医療圏域ごとに地域周産期母子医療センターを整備することを目指す。

(3) その他の周産期医療施設との連携体制

総合メディカルゾーンを構成する徳島大学病院と徳島県立中央病院が一体的に機能を発揮することを核として、地域周産期母子医療センター、中リスクの分娩を取り扱う中核病院及び地域の産科診療所による地域における周産期医療連携体制を充実・強化する。

(4) 周産期搬送体制と周産期医療情報センター機能

周産期医療情報センター機能を有する徳島大学病院を中心に、搬送体制の充実を図る。

(5) 周産期医療にかかる人材の確保と育成

適切な周産期医療を確保するため、引き続き、周産期医療従事者の養成・確保に努める。

(6) 長期入院児の支援

NICUに長期入院を要する児の退院後の受入れ体制を整備する。

(7) その他の施策

妊婦健康診査等、母子保健施策を推進する。

【取組状況】

平成24年8月には徳島大学病院のMFICUを3床から6床に増床するとともに、平成24年10月には県立中央病院にNICUを6床整備し、NICUを21床確保することができたところである。

また、東部圏域に2か所（徳島市民病院、県立中央病院）、南部圏域に1か所（徳島赤十字病院）の地域周産期母子医療センターが整備できたが、西部圏域においては、小児科の24時間体制の確保が困難な状況から、整備できていない。

○周産期母子医療センターの整備状況（平成29年6月現在）

圏域	種別	病院名	MFICU	NICU	GCU	備考
東部	総合	徳島大学病院	6	9	12	H16.12指定
	地域	徳島市民病院	—	6	11	H23.4認定
	地域	徳島県立中央病院	—	6※	6	H25.7認定
南部	地域	徳島赤十字病院	—	—	—	H23.4認定
計			6	21	29	

※うち3床を運用中

2 第6次徳島県保健医療計画（平成25年4月策定）・数値目標

数値目標項目	計画時点	平成29年度末目標値	実績値
周産期死亡率(出産千対)	4.6 (H23)	全国平均以下 (参考H23: 4.1)	H28: 3.4 (全国3.6)
妊産婦死亡率(出産10万対)	3.3 (H22)	全国平均以下 (参考H23: 3.9)	H27: 0.0 (全国3.5)
乳児死亡率(出生千対)	5.1 (H23)	全国平均以下 (参考H23: 2.3)	H28: 3.0 (全国2.0)
地域周産期母子医療センター整備	2か所 (H24)	西部医療圏 での設置	東部2か所 南部1か所